

## 第6期福岡市障がい福祉計画について

### 1. 福岡市障がい福祉計画とは

障害者基本法に基づく「福岡市障がい者計画（福岡市保健福祉総合計画（障がい者分野）」や、こども施策を総合的・計画的に推進するための「第5次福岡市子ども総合計画」などとの整合を考慮し策定している福岡市の「市町村障害福祉計画」及び「市町村障害児福祉計画」である。国が示す基本指針に即し、障がい福祉サービスなどに関する数値目標やサービスの見込量を定めたもの。

### 2. 計画期間

2021年度（令和3年度）から2023年度（令和5年度）までの3年間

## 第6期福岡市障がい福祉計画の内容（成果目標）

### （1）福祉施設の入所者の地域生活への移行

①令和元年度末時点の施設入所者のうち、地域生活への移行者数 77人（3年間累計）

（考え方）国の指針及び福岡市の実績を踏まえ、目標を設定（R3、4年度累計実績41人）

②令和元年度末時点と比較した施設入所者の減少数 数値目標は設定しない

（考え方）施設入所者は、地域生活への移行等による退所が見込まれる一方で、家庭の状況や障がいの程度などにより入所に対するニーズが依然高い中、入所者の減少数を目標として設定することは実態にそぐわないため

### （2）精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

①精神病床における1年以上長期入院患者数 1,879人

（R3年度末実績1,942人 R4年度末実績1,957人）

（考え方）県保健医療計画及び福岡市の実績を踏まえ、目標を設定

②精神病床における早期退院率

- ・3か月時点 69%以上（R3、4年度実績 厚生労働省未公表）
- ・6か月時点 86%以上（R3、4年度実績 厚生労働省未公表）
- ・1年時点 92%以上（R3、4年度実績 厚生労働省未公表）

（考え方）国の指針を踏まえ、目標を設定

### （3）地域生活支援拠点等が有する機能の充実【新規】

機能の充実のため、運用状況の検証及び検討する会議の開催回数 1回以上

（考え方）国の指針を踏まえ、目標を設定（R3年度実績1回 R4年度実績3回）

### （4）福祉施設から一般就労への移行等

①令和5年度中の就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数 589人

（R3年度末実績476人 R4年度末実績533人）

②就労移行支援事業、就労継続支援A型事業及びB型事業の一般就労への移行者数【新規】

ア 就労移行支援事業における移行者数 450人（R3年度末実績 355人 R4年度末実績 397人）

イ 就労継続支援A型事業及びB型事業における移行者数

・A型 113人 ・B型 26人

（R3年度末実績 A型83人 B型22人 R4年度末実績 A型58人 B型39人）

③就労定着支援事業の利用者数等【新規】

ア 就労定着支援事業の利用者数 413人（R3年度末実績221人 R4年度末実績235人）

イ 就労定着支援事業所ごとの就労定着率 84.2%

（R3年度末実績65% R4年度末実績35%）

（考え方）①～③全て国の指針及び福岡市の実績を踏まえ、目標を設定

### （5）障がい児支援の提供体制の整備等

①障がい児に対する重層的な地域支援体制の構築

ア 児童発達支援センターの設置 13か所

（R3年度末実績13か所 R4年度末実績13か所）

（考え方）国の指針、福岡市の実績及び実態を踏まえ、目標を設定

イ 保育所等訪問支援を実施できる事業所数 18か所

（R3年度末実績24か所 R4年度末実績24か所）

（考え方）国の指針及び福岡市の実績を踏まえ、目標を設定

②重症心身障がい児・医療的ケア児への支援について

ア 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所数 7か所

（R3年度末実績11か所 R4年度末実績11か所）

イ 主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所数 14か所

（R3年度末実績18か所 R4年度末実績20か所）

（考え方）国の指針及び福岡市の実績を踏まえ、目標を設定

③医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場を設置 設置

（R3年度末実績 設置済 R4年度末実績 設置済）

④医療的ケア児支援のためのコーディネーターを配置【新規】配置人数1人

（R3年度末実績 1人 R4年度末実績 1人）

（考え方）③④は国の指針を踏まえ、目標を設定

### （6）相談支援体制の充実・強化等【新規】

区障がい者基幹相談支援センターが地域の相談支援事業者等へ指導・助言・連携強化の取組みを行った件数 800件

（R3年度末実績947件 R4年度末実績704件）

（考え方）国の指針を踏まえ、目標を設定

### （7）障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築【新規】

①障がい福祉サービス等に係る各種研修の活用 活用する

（R3年度実績 活用した R4年度末実績 活用した）

②障害者自立支援給付審査支払等システム等による審査結果の共有 共有する

（R3年度末実績 共有した R4年度末実績 共有した）

③指導監査結果の関係市町村との共有 共有する

（R3年度末実績 共有した R4年度末実績 共有した）

（考え方）①～③全て国の指針を踏まえ、目標を設定